

中華民国初期における 国文科教育関係者の国語教育意識

— 教育関係雑誌を素材に —

班 婷
(2015年10月5日受理)

The Vernacular Chinese Education Consciousness of Classical Chinese Related Educators
in the Early Republic of China:
Take Educational Magazines as an Example

Ban Ting

Abstract: Ministry of Education changed the subject Classical Chinese to Vernacular Chinese in January of 1920. It represents the impermanent surpass of Classical Chinese over Vernacular Chinese. However, since 1924, anti-Vernacular Chinese force commenced an advocacy for Classical Chinese Education. How and why did this reversal happen? This essay focuses on the Vernacular Chinese education consciousness of Classical Chinese related educators at that time, and investigates inherent causes of this retro trend by analyzing the ideological basis of establishing the subject Vernacular Chinese. Academic resources include articles republished in The Education Magazine and The Chung Hua Educational Review during 1912 to 1919, when Vernacular Chinese subject had not yet been established. This is to analyze the reception of Vernacular Chinese Education in educational circles, in particular, the Classical Chinese teachers through finding the opinions reflected in these two magazines. The essay concludes that the educators have already had an understanding about the importance of Vernacular Chinese teaching in the Classical Chinese subject and they had accumulated teaching experience which benefitted from Japanese Education. On the contrary, the proposition of changing the subject Classical Chinese to Vernacular Chinese, there was divide between the teachers. Therefore, they did not show much high consciousness in Vernacular Chinese Education. This explains that the idea that the establishment of Vernacular Chinese as a subject was not solid. This among other reasons, explains why the retro trend afterwards rose up.

Key words: Classical Chinese Education, Vernacular Chinese Education, Vernacular Chinese Education Consciousness, Classical Chinese Related Educators.

キーワード：国文科、国語科、国語教育意識、国文科教育関係者

1. はじめに

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：鈴木理恵（主任指導教員）、深澤広明、
田中宏幸、金子 肇（文学研究科）

1920年1月、中華民国（以下「民国」と略す）政府教育部は各省に訓令を発し、同年の秋から国民学校1, 2年生の国文科で使用されていた「国文」（文語体）を「語体文」（口語体）に変更するように指示した。

さらに同月に「国民学校令」を修正し、国文科という教科名を国語科に変えた。これらの一連の措置が中国の小学校国語科教育の幕を開いた。これは、民国期を通じて続いた国文教育と国語教育、あるいは文（文言文）と白（白話文）の対立において、国語教育と白話文の一時的勝利を意味するものであった。

ところが、1924年から、国語教育の提唱者と「反国語の勢力」との間に、国文教育と国語教育との優劣をめぐる論争が再び起こった²。なぜこのような状況になったのだろうか。その要因は多岐にわたるが、本稿では、国語科設置までの時期における国文科教育関係者の国語教育意識の分析から、その要因の一端を明らかにしてみたい。

従来の研究では、国語科設置をめぐる意識については、国語統一運動と白話文運動の推進者を中心に分析されてきた。2つの運動、特に白話文運動により、白話文の正統性が確立され、それまで多くの知識人に「みっともない」、「学問ではない」と批判されていた白話文が、知識人自らによって使われ始めるという大きな変化までもたらしたのである。このような白話文に対する意識変化の経緯は、「文白之争」³を代表とする論争や、白話文運動推進者の主張などを通して多くの研究により明らかにされている⁴。

「文白之争」は、社会における白話文の使用をめぐる論争である。これに対し、国語科設置と最も密接に関係している国文科教育関係者、とりわけ現場教育者の国語科設置までの国語教育意識——ここでは、学校教育における全国統一した言語の教育の重要性に対する認識を指す——の変化については、今までの研究はあまり関心を示していない。国語あるいは白話文を普及させる手段として国語教育を小学校教育に取り込むという白話文運動や国語統一運動関係者の考え方に対し、国文科教育関係者たちは、国文科で国文と国語をどのように取り扱うかという点を重視していた。そうした彼らの国語教育意識を具体的に検証することは、当時の国文科教育関係者の国語科教育に対する受容状況を考察するために不可欠である。

しかし、当時の国文科教育関係者の国語教育意識に関する研究は数少なく、わずかに王建軍⁵、鄭国民⁶の研究が挙げられる程度である。王は、白話文教科書の提唱者の主張を、潘樹声らの代表的な雑誌投稿や、蔡元培の講演などを通して明らかにした。鄭は、当時の教育思潮（児童中心・実用主義など）が白話文教育に与えた影響を分析するなかで、これらの思潮の代表者の主張についても言及していた。しかし、いずれも国語教育意識に関する分析が簡略であり、代表的なものを取り上げるに留まっている。

そこで本稿は、当時の国文科教育関係者の国語教育意識を全体的に考察することによって、国語科教育に対する受容状況を検討することを目的とする。具体的には、当時の教育関係雑誌から、発行量の最も多かった『教育雑誌』⁷と『中華教育界』⁸を選び、両雑誌に掲載されている初等小学校（後に国民学校に変更）の国文科・国語科教育に関する記事の分析を通して、国文教育と国語教育のそれぞれを提唱する執筆者の主張を明らかにする。時期に関しては、1912年（民国元年）から、国語科設置直前の1919年までを対象とする。両雑誌は、『国語週刊』⁹のような国語教育を鼓吹するものではないため、国文科教育における国語教育をより客観的に見ることができる。そのうえ、両雑誌とも国文科教育を重視し、関連する投稿を多く掲載しているため、1912年から1919年までにおける国文科教育の変化を俯瞰できる。この2点から、両雑誌は当時の国文科教育関係者の国語教育意識を考察するのに適切な素材であるといえる。

また、ここでいう国文科教育関係者は、国文科教育の立場から国文教育・国語教育を論じる者を指す。国文科の教授法や国語教育について論じる者はもちろん、広く実業教育や新教授法などを紹介する際に、国文科について詳述している者もこの範疇に入る。

2. 国語科設置に至るまでの経緯

国語科教育の歴史を遡ると、国語教育と国文科がキーワードになる。本節ではこの2つの面から国語科設置に至るまでの経緯を整理する。

国語教育を初めて学校教育に導入したのは、呉汝編である。呉は、1902年に日本の教育を視察した際に、小学校の国語教育の成果を目の当たりにし、日本の教育者や学者との筆談を通して国語——一言一致且つ全国統一した言語の教育の重要性を認識した。この経験をもとに、国語教育を中国の小学校教育に導入するように清政府に提言したのである¹⁰。1904年1月に公布された癸卯学制では、呉の建議に基づいた官話¹¹教育が高等小学校と師範学校に導入された。

同時に、日本の小学校令をモデルにしたこの学制では、日本の国語科に倣って国文を教える独立教科を設置した。初等小学校では中国文学科、高等小学校では中国文学科であり、1907年にいずれも国文科に改称した。

1912年から翌年にかけて、教育部は壬子癸丑学制を公布した。そのなかで国文科のカリキュラムについても規定したが、これは日本の1900年の第3次小学校令における国語科カリキュラムと酷似しており、原文を

ほぼそのまま模倣したものであった¹²。文語体を教える国文科が、言文一致を遂げた日本の国語科の教育目標や教育内容を取り入れた点に、国語教育を推進しようとする教育部の意図がうかがえる。

このようなカリキュラムのもとで、国語教育を推進しようとする気運も高まり、1920年の国語科設置に至った。国語科設置の経緯と要因について、従来の研究では総合的に論じるものがないため、本稿では白話文運動、国語統一運動、教育部、各省教育会及び全国教育界聯合会、一般教育界など各方面の動向から整理しておく¹³。

1913年、教育部は専門教育司に読音統一会を置き、全国で統一した字の読み方、いわゆる国音を作った。しかし、この国音はすぐに公布されなかった。翌年から「尊孔」思潮が復活し、1915年に袁世凱が頒布した「特定教育綱要」で、1912年に廃止された読経科が復活した。この読経科は袁世凱死後の1916年に「国民学校令施行細則」の修正によって再び廃止されたが、このような思潮の影響で国語教育も一時的に停滞した。

1916年8月、中華民国国語研究会（以下、国語研究会と略す）が創設され、国語統一運動が始まった。国語研究会は、「本国の言語を研究し、標準を選定し、教育界の採用に備える」ことを目的とし、①各省の方言を調べる、②標準語を選定する、③標準語の文法書・辞書を編集する、④標準語を用いて国民学校の教科書及び指導書を編集する、⑤国語雑誌を編集する、といった5点を主な事業とした¹⁴。国語研究会のメンバーは、教育部職員、学者、政治家などで構成された。翌年に、国語研究会第1回大会が開催され、黎錦熙が「国語研究調査之進行計画書」を提出し、音韻、字類、文法の3つの面から国語研究を進めるように提言した。

一方、1917年1月、胡適が雑誌『新青年』で「文学改良芻議」を發表し、白話文運動を発起した。その後、陳独秀も「文学革命論」を發表して胡適の主張を援護した。2人とも文語体の廃止と白話文の普及を主張し、「話すままに書く」ことを提唱した¹⁵。この運動の影響で、知識人たちは自ら白話文で文章を書くようになり、1918年になると、『新青年』などの白話文運動を提唱する雑誌がほとんど白話文を採用し、ほかの白話文刊行物も激増した。さらに、胡適や銭玄同などの白話文運動の推進者たちは、白話文を普及させるには、小学校において白話文教育を行うことから着手すべきであり、白話文教科書を編集するのが重要な手段であると主張した。

同時に、各省教育会も国語教育に対する関心を示した。1917年、江蘇省教育会が「各学校用国語教授案」を提出し、国語教授を提唱し始めた。同年の全国教育

会聯合会第3次大会で、湖南省教育会も「擬請教育部改国民学校国文科为国語科案」で、国民学校の国文科を国語科に変えるように提案した。さらに、1919年には全国教育会聯合会第5次大会が「推行国語以期言文一致案」を教育部に提出し、国民学校の国文教科書を直ちに国語に変え、高等小学校の国文教科書を言文併用に変えるように提言した¹⁶。

これらの動きは、教育部にも影響を与えた。1918年、教育部が1913年に制定した注音字母を發表し、さらに全国高等師範学校長会議で、全国の高等師範学校に国語講習科を置くことを可決した。翌年、教育部によって『国音字典』が公布された。また、同年に読音統一会が国語研究会の大半のメンバーを吸収し、国語統一籌備会に改組した。第1回の国語統一籌備会で、「国語統一進行方法的議案」が決議され、小学校の国文読本を国語読本に変えるように定まった¹⁷。

以上のような全国教育会聯合会と国語統一籌備会の提言や決議案を受け、1920年に教育部が国民学校の国文科を国語科に変え、各地に国語講習所を設置した。

また、地方教育界でも、国語科が設置される以前から、すでに国語教育の試みが始まっていた。1915年、江蘇省立第一師範附属小学校で、呉研因、俞子夷らが白話文で教科書を編集し、初等小学校の低学年に教えた。2年後、同小学校では高等小学校の国文科を除く各教科及び初等小学校の各教科を白話で教えるようになった。また、1916年、中華書局が『新式国文教科書』を出版し、各冊に4課の白話文教材を入れた。この白話文教材の編集ブームは1918年になると各地にまで広がり、翌年に高等師範学校及び小学校用の国語教育関係書籍が激増した¹⁸。

以上のように、1920年までに、官民の教育者の間では小学校で国語教育を行うことが提唱されるようになっていた。では、その間において国文科教育関係者は、国文科教育の立場に立って、どのような国語教育意識を持っていたのだろうか。

3. 教育関係雑誌から見る国語教育意識

3.1 使用史料及び分析方法

本節では、『教育雑誌』及び『中華教育界』に掲載されている初等小学校国文科教育・国語科教育に関する記事を取り出し、国文科教育関係者の国語教育意識を考察する。『教育雑誌』は商務印書館¹⁹から創刊された月刊誌であり、1909年から1948年まで40年間に渡り刊行された²⁰。近代中国において刊行期間が最も長く、影響が最も大きい教育類雑誌であり²¹、「教育を研究し、学務を改良する」²²ことを趣旨とした。『中

華教育界』は、中華書局から創刊された月刊誌であり、1912年から1950年まで刊行され²³、「教育を研究し、文化を促進する」²⁴ことを趣旨とする。「教育を盛んにし、民衆の知識を啓発する」²⁵ことを趣旨とした商務印書館に対し、中華書局の趣旨は、①中華共和国国民を養成する、②人道主義、政治主義、軍国主義を採る、③実際の教育に留意する、国粹を融合し西洋化するということであるため²⁶、ナショナリズムの傾向がかなり強いと思われる。

分析方法としては、記事のキーワードや主旨から以下の6つの主張項目を立て、記事をその内容で各項目に分類する。1つの記事に複数の主張が含まれる場合、複数の項目に入れる。

① 国文教育を主張する記事。国文科における従来の文語体教育の重要性を説くものや、文語体教育を維持しようとするもの。

たとえば、1914年の『教育雑誌』第6巻第9号(6-9)と略記、以下も同じ)の「論国文科施受之質性與運用」(志宜)、翌年7-7の「国学国恥勞苦三大主義表例」(侯鴻鑑)、『中華教育界』3-4(1914)の「中国教育上固有之特色及今後教育之要点」(齋広)、4-4(1915)の「對於国文之研究」(稼畦)などの記事はこの類に属する。

② 従来の国文教育を改良する記事。国文教育の教授法などを改良しようとするが、白話文教育については触れていないもの。

ここに分類された記事のなかには、専ら国文科教育を論じるものや、広く学校教育の改良について論じるなかで国文科教育に触れたものがある。『教育雑誌』を例とすると、4-8(1912)の「初年級生国文練習法」(黎際明)、6-3(1914)の「習字教授之研究」(劉子蓉)、7-9(1915)の「長沙楚怡小学周南附小国文習字之優良教授法」(蔣維喬)などは前者であり、5-7(1913)の「学校教育採用実用主義之商榷」(黄炎培)や、8-5(1916)の「天津教育講演録(続)」(侯鴻鑑)などは後者である。

③ 国文・作文教育の一手段としての白話文教育について論じる記事。作文教育の一教授法として白話文教育を取りあげるものや、低学年の児童に国文を教える際に白話文を媒介として使うように主張するもの。

たとえば、『中華教育界』5-1(1916)の「革新主義之作文教授」(吳研齋)では、「話法」(話し方)教育が作文教育の基礎であると主張している。また、5-7(1916)の「教授小学国文之研究」(趙亮伯)も家庭俗語から国文教授に入るように提唱している。さらに、同誌6-3(1917)の「読法教授之研究」(魏寿鏞)では、読法(読み方)教育を「語法」(話し方)教育と関連づけるべきであると主張している。

④ 国文科における白話文教育を主張する記事。白話文教育を教授法などとして認識するのではなく、国文科における白話文教育そのものの重要性を認識し、児童の「語言」能力を養成するように主張するもの。

『中華教育界』4-8(1915)の「小学校国文科読法之研究」(李廷翰)や8-2(1919)の「小学校語法教授的研究」(沈頤)、そして『教育雑誌』8-3(1916)の「抱一日記」(黄炎培)、10-1(1918)の「国文教授革新之研究」(範祥善)などの記事がある。

⑤ 国文教育を国語教育に変更するように主張する記事。

たとえば、『中華教育界』8-2(1919)の「小学校語法教授的研究」(沈頤)や、8-6(1919)の「小学校語法教授之商榷」(陳忠諫)などがある。

⑥ 国語教授・注音字母に関する記事。国文教育を国語教育に変更した場合の教授法や、注音字母の使い方や教え方について紹介するもの。

『教育雑誌』11-4(1919)の「滬語注音字母會議始末」(方毅)、11-7(1919)の「我之國語教育觀」(張一鷹)、『中華教育界』8-1(1919)の「述注音字母」(籛盧)や、8-3(1919)の「国語與聲韻学」(黎錦熙)などがある。

なお本稿では、記事中の原語に即して、口語体教育、白話文教育、「語言」教育といった表現を使用している。いずれも古い文語体教育に対して言うものであり、意味は近いが、それぞれニュアンスが異なる。以下、この点について簡単に説明しておく。

口語体教育は本来日本の言い方であり、記事のなかではそのまま取って使われている。

白話文教育は口語体教育とほぼ同じ意味として使われていたが、これは中国固有の言い方であり、「文言文」(文語体)に對置されるものである。本稿では、記事内容の引用や日本の教育に触れる場合以外は、白話文教育のほうを使用することとする。

「語言」教育は文字の教育や「紙片上の教育」²⁷(書くことの教育)に対して言うものである。広く話し言葉の教育や、話すことの教育を指しており、白話文教育と直接つながっている。また、日本語の「言語」を「語言」の意味で使っている記事も見られたが、本稿では日本の「言語」と区別するため、すべて「語言」に統一する(以下「」を外して使用することとする)。

3.2 国文科教育関係者の国語教育意識

まずは国語教育に対する関心度について見てみる。各主張項目の現れた回数は年ごとに表1に整理した。

全体的に見ると、6つの項目のなかで、記事数が多いのは②と③であり、合わせて全体の半数以上を占める。つまり、国文科教育を論じる人たちは、従来の国文教授法の改良に最も関心を持っている。そして、国

表1 『教育雑誌』と『中華教育界』における国文・国語教育意識

年代	巻号	記事数	① 国文教育を主張する記事	② 従来の国文教育を改良する(白話文教育に触れていない)記事	③ 国文・作文教育の一手段としての白話文教育について論じる記事	④ 国文科における白話文教育の重要性を論じる記事	⑤ 国文教育を国語教育に変更するように主張する記事	⑥ 国語教授・注音字母関係記事
『教育雑誌』								
1912年	第3巻第10期～第4巻第9期	3	0	1	2	2	1	0
1913年	第4巻第10期～第5巻第9期	1	0	1	0	0	0	0
1914年	第5巻第10期～第6巻第12期	6	1	4	1	0	0	0
1915年	第7巻第1期～第12期	12	1	7	7	1	0	0
1916年	第8巻第1期～第12期	8	0	4	1	3	0	0
1917年	第9巻第1期～第12期	8	0	3	3	0	0	2
1918年	第10巻第1期～第12期	6	0	1	1	2	4	0
1919年	第11巻第1期～第12期	15	1	2	3	1	3	7
合計		59	3	23	18	9	8	9
割合			4%	33%	26%	13%	11%	13%
『中華教育界』								
1913年	第2巻第1期～第12期	1	0	1	0	0	0	0
1914年	第3巻第1期～第12期	3	1	1	1	1	0	0
1915年	第4巻第1期～第12期	6	2	2	1	1	0	0
1916年	第5巻第1期～第12期	9	0	2	6	0	1	1
1917年	第6巻第1期～第6期	3	0	0	1	0	2	2
1918年	第7巻第1期～第12期	2	0	2	0	0	0	0
1919年	第8巻第1期～第12期	6	0	0	2	1	1	3
合計		30	3	8	11	3	4	6
割合			9%	23%	31%	9%	11%	17%

文教授法の改良方法を考える際に、白話文教育にまったく目を向けない人もいたが、それまでになかった白話文教育を通じて文語体教育を行うように主張する人もいた。この2項目に対し、国文教育を国語教育に変更するように主張する記事はそれほど多くなく、しかも1915年までほとんどなかった。

そして、両雑誌を比較すれば、商務印書館が国文教育を国語教育に変更することに、より保守的な態度を抱いていたことがわかる。白話文教育に触れていない項目として、①国文教育を主張する記事と②従来の国文教育を改良する(白話文教育に触れていない)記事がある。①の記事については、また後述するが、ほとんどは袁世凱政権のもとで読経教育が復活したという特殊な時期で発表されたものであり、それ以外は『教育雑誌』に掲載されている1件だけであった。次に②について見ると、表1に示したように、『教育雑誌』において、②従来の国文教育を改良する(白話文教育に触れていない)記事は全体の33%を占め、割合の最も高い項目となっている。これに対し、『中華教育界』

の同項目は23%を占めており、10%の差があった。このことは、『教育雑誌』が『中華教育界』より、従来の国文教育を維持しようとする傾向が強いことを示しているといえよう。また、⑤国文教育を国語教育に変更するように主張する記事という項目を見ると、両雑誌とも11%を占めているが、記事の年代を見ると、『教育雑誌』の全8件記事のうち、7件は国語統一運動の動きが高まった1918年以降に掲載されているものに対し、『中華教育界』のほうは1916年から国文教育を国語教育に変えるように提唱していた。

両出版社のこのような国語教育意識の違いは、教科書の編集にも現れている。1916年に、中華書局は『新式国文教科書：国民学校用』を出版したが、各冊の最後には4課の白話文教材を載せている。ここから、同出版社が積極的に国語教育を進めようとする意識がうかがえる。

年代ごとに見てみると、まず気づくのは1916年の国語統一運動よりも前に、国文科教育界においては白話文教育の重要性が一定程度認識されていたことで

ある。たとえば、庾氷は『教育雑誌』4-3 (1912) の「言文教授論」において、国文科教育における語言教育の重要性及び教授法について述べたうえで、各地方の語言が統一されていないため、方言で行われる教育は文字教育の手段あるいは文字教育に至るまでの過渡的なものとして行うしかないという実情についても指摘し、さらに教育を普及させるには、まず国語を統一し、言文一致の字母を創って教育すべきであると主張していた。言い換えれば、これは当時の国文教育が、いつか全国的に統一された言文一致の国語教育に変わるという展望を示したものであろう。また、潘樹聲は同誌4-8 (1912) の「論教授国文当以語言為標準」で、国文の難易度を判断する際に、語言を基準にすべきであると主張している。つまり、話し言葉の表現に近ければ近いほど、その国文は簡単なものになるという主張である。さらに、彼は読本(教科書)について論じる際に、各教材の後ろに白話文を付けるように提唱した。「現在は暫く方言を用いるが、国家標準ができれば標準語に変える。こうすると文字統一の成功から言語統一の効果を収めることができ、それに児童に言語を練習させ、従来にあった書くことができても話すことができないという通弊を排除することもできる」²⁸という。『中華教育界』を見ると、江蘇第二女師範附属小学校主事楊鄂聯が3-4 (1914) の「話法教授之要素」のなかで、「思想発表」と国文科教育の面から語言の重要性を強調したうえで、語言能力を養成する「話法」(話し方)教育を「口語体之話法」と「文章体之話法」に分けて、教授法についても検討した。これらの記事はいずれも国文科教育の立場から白話文教育の重要性を説くものである。

次に注意すべきは、1914年から1916年前半までの間、袁世凱政権のもとで読経教育が復活したため、従来の国文科教育の重要性を強調する記事が現れたことである。たとえば、『中華教育界』4-4 (1915) に掲載された稼畦の「對於国文之研究」は、国文科教授における経史の重要性を強調している。この時期においては、白話文教育を提唱する記事はほとんどなかったが、国文科教育、あるいは作文教育の手段としての教育に触れている記事は多数見られた。

また、白話文教育に関する記事を見ると、白話文教育に対する意識の境目が1916年であることが分かる。それ以降の記事には、国文科教育の手段として認識するのではなく、白話文教育そのものの重要性に気づき、語言教育の児童の発達における役割という視点から分析するものが増えている。たとえば、1916年に、黄炎培が『教育雑誌』8-3の「抱一日記」(連載)で、「国文科が重んじているものは文字だけでなく、語言のほ

うが最も重要である。故に読み方、綴り方、書き方のほか、必ず話し方も兼ねて重んじ、まずは発音を練習させ、次に語言を練習させるべきである」²⁹と述べたうえ、同誌8-6 (1916) の「学校言語練習会之組織」でも国文科において語言教育を重視するように呼びかけた。さらに、8-8 (1916) の「抱一日記」では、国文科教育について、「思想が第一、言語が第二、文字が第三」とそれぞれの重要性を分析したうえで、「今の教育はこれに反している」と批判した³⁰。いずれも語言能力養成の重要性を強調するものであった。

さらに、1916年以降において、国文教育を国語教育に変更するような主張は、『中華教育界』が『教育雑誌』より早く示していた。1916年に陳懋治の書いた「国民学校改設国語科意見書」(5-8)が初出である。陳の記事を皮切りに、『中華教育界』誌上では国文科教育における言文一致を提唱する記事や、国文教育を国語教育に変更するように呼びかける記事が増加した。同誌6-1 (1917) の「為中小学校国文教授之商榷上」(冷香)では、「口語文」(口語体)教育を提唱したうえで、口語体教育と国文教育をどのように調節して、最終的に口語体教育に転換していくのかについて検討している。『教育雑誌』もその流れに乗り、10-1 (1918) に範祥善の「国文教授革新之研究」を掲載し、そのなかで国文を国語に変えるように提唱した。さらに賈豊霖が10-8 (1918) で「教育上之国文観」を、11-5 (1919) で「閩北代表提出拡充全国教育計画書贅言」を発表し、中学校までにおける国語教育の実施を提唱したうえで、国文科では言文一致の読本を使用すべきであると主張した。

その後、注音字母の教え方に関する記事も現れた。『教育雑誌』11-3 (1919) の1期分だけで、「論注音字母書」(呉敬恒)、「注音字母之効用及推広法」(範祥善)、「注音字母之研究」(雲六)の3本の記事が発表された。

以上から見ると、民国初期において国文科教育関係者の国語教育意識はかなり発展していたように思われるが、果たしてそうであったのか。この点を検証するため、続いて記事の執筆者に注目して分析する。

執筆者については、肩書の不明な者を除き4種類に分類できる³¹。①一般教育学者。たとえば、教育界で名が知られている黄炎培や侯鴻鑑がいる。②現場教員。如皋県立師範附属小学校教員姚銘恩や、呉江県立中学校長兼県立第一高等小学校校長を勤めていた費攬澄、江蘇第二女師範附属小学校主事であった楊鄂聯など、計10人が、21本の記事を書いている³²。③国語研究会・国語統一籌備会会員。黎錦熙や陸基などがおり、その多くは教育部の官僚でもある。④商務印書館あるいは中華書局の編集者。商務印書館の場合、国文科教科書編

集員の蔣維喬以外に、天民・太玄という2つのペンネームも商務印書館の編集者を指している。中華書局については、李步青、呉研衡（呉研因）³³、沈頤の3人がある。実際に国文科教育に携わっている者たちが持っている国語教育意識を考察するため、ここでは特に②現場教員に注目する。

姚銘恩や費攬澄などは作文教授法について論じる際に、白話文教育をその一手段として取り上げている。楊鄂聯は話し方教育を論じる際に、語言教育は国文教育の手段であると述べたうえで、語言教育そのものの国文科における重要性についても指摘している。これらの記事から見ると、現場教員は国文科における白話文教育や語言教育の重要性についても認識しているし、教授経験も一定程度持っていることがうかがえる。

一方、国文教育を国語教育に変更するように提唱する記事は、執筆者の多くが国語研究会・国語統一籌備会のメンバーである。現場教員のほうを見ると、国語教育が国文科教育の主体となることに対する反応は分かれている。既述のように、賈豊臻³⁴や範祥善³⁵などが国語教育を提唱し始めたことから、国語教育が小学校国文科教育へ一定程度浸透していたことがわかるが、一方、後に儒者として有名となり、当時無錫で国文教員を勤めていた銭基博の場合は、『教育雑誌』11-10（1919）の「江蘇省立第三師範学校附属小学作文成績審査意見」で教育普及における白話文教育の効果を疑い、文語体のほうが単純明快で読みやすいと述べ、国語教育を批判していた。このように、国語教育に対する現場教員の態度には違いが見られる。

以上の現場教員の出身地はいずれも江蘇省である。前節の江蘇省教育会や小学校の動きから分かるように、同省は国語教育を積極的に取り入れていた省であった。それでも、銭基博のように国文教育を国語教育に変更することに強く反対する者がいた。ここから、国文科教育の現場教員の国語教育意識には差があることがうかがえる。

また、もう1つ注意すべきは、1人の執筆者でも、多様な主張をしていることである。たとえば、呉研因は白話文教育で著名な人物であり、先述したように、彼は1915年に江蘇省立第一師範学校附属小学校で教員の龔子夷らとともに白話文教材を編集し、1917年に同校主任を勤める際に、高等小学校の国文科を除く各教科及び初等小学校の各教科を白話で教えるようにした。彼は同年に商務印書館に入ったが、同館の附属小学校である尚公学校校長を兼任し、現場教育者としての立場は一貫していた³⁶。呉が白話文教科書を編集した点に、現場教育者として国語教育を称賛していたことがうかがえるだろう。ところが、彼は『教育雑誌』

10-3（1918）の「識字教授之商榷」では、国語教育について触れておらず、ただ従来の国文科教育を改良する形で論じていた。そのうえ、国語教育の重要な要素である発音統一に対して反対の意見を出し、それより字形の統一のほうが有効であると主張した。ここから、国語教育意識を持っている国文科教育関係者でも、国文科教育を考える際に国文教育を前提にする傾向があり、国語教育の体系的な教授法をまだ十分に構築していなかったことがうかがえる。

実は、教育現場の者だけでなく、教科書編集者の間でも多様な国語教育意識が混在していた。『中華教育界』に掲載された中華書局の教科書編集員の投稿を見ると、5-1（1916）の「革新主義之作文教授」を執筆した呉研衡（呉研因）は語言教育と作文教育との関係を紹介するのに留まり、語言教育そのものの重要性には触れていない。同期に「国民学校国文教授之新研究」を掲載した李步青は言文不一致の不便さを指摘したが、呉と同じく、国文教育を前提として教授法を論じている。李はまた第8巻の第3期から第5期にかけて（1919）「小学国文教授實際之研究」を発表しているが、これもまた語言教育を国文科教育の手段として位置づけている。2人の主張に対し、もう1人の編集者沈頤は、8-2（1919）の「小学校語法教授的研究」で、口語体教育の重要性及び教授法について論じている。上述したように、商務印書館よりも早く白話文教材を載せた教科書を出版し、国語教育に熱心な中華書局でも、その国文教科書編集員は統一された国語教育意識を形成していなかった。

以上のように、国語科設置に至るまで、国文科教育関係者は白話文教育の重要性を認識しており、白話文教育の経験も蓄積していた。しかしながら、国文教育を国語教育に変更することをめぐっては、教育現場の人たちや国文科教育に密接に関わる教科書編集者たちは多様な意見を表明していた。そのなかには国語教育を提唱する者もいたが、白話文教育をただ国文科教育の手段として認識している者や、国語教育に反対する者もいた。また、国語教育を提唱する者でも、その論述からは国語教育に対してまだ系統的な教授法を把握していないことがうかがえる。

3.3 国文科教育関係者の国語教育意識に影響を与えた要素

国語統一運動と白話文運動以外で国文科教育関係者の国語教育意識に影響を与えた要素として、従来の研究では児童中心主義と実用教育主義が挙げられている³⁷。しかし、それ以外に重視しなければならないのは日本の国語科教育の影響という要素である。

日本の国語科教育の中国への影響は2つのルートか

らもたらされた。日本の国語科カリキュラムの模倣と新教授法の導入である。

1912年11月、教育部は「小学校教則及課程表」を公布し、国文科カリキュラムを規定したが、前節で述べたように、その条文は、日本の1900年の第3次小学校令における国語科カリキュラムとほぼ同じであった。中国は日本の国語科カリキュラムを取り入れることにより、口語体教育を含む国語科教育の教育目標や教授上の留意点なども導入したのだが、それらの内容は後に国文科教育関係者が白話文教育の重要性について論じる際の根拠となっていた。たとえば、楊鄂聯が前掲「話法教授之要素」で児童の思想発表能力から言語教育の重要性を強調し、沈頤が前掲「小学校語法教授的研究」で、思想を発表する能力を養成するために口語体教育が必要であると分析したうえで、教授上の注意点と教授法について検討したが、思想を発表する能力を養成することは、日本に倣った国文科カリキュラムの教育目標であった。

新教授法については、主に作文教育、実用主義教育及び分団式教育などの導入があった。庾氷の前掲「言文教授論」は、日本の話し方教育に倣い、中国の文体を文言文と白話文に分けて論じたが、その教授法を紹介する際に、特に白作霖が翻訳した日本の教授法を勧めた。これは当時では進んだ教授法であり、特に言語教育を通じて国文教育を行うというやり方は当時において革新的な教授法であったという³⁸。また、『教育雑誌』に天民、太玄というペンネームで投稿された記事は、同誌の編集者である朱元善が日本の10数種の教育関係雑誌から、日本および西洋の先進的教育理論や教授法などを選び、ほかの編集者に翻訳してもらってから自ら再編集したものであった³⁹。これらの日本の雑誌から整理された記事のなかには、9-8 (1917)の「作文教法之新分類及其活用」(天民)や、9-11 (1917)の「縦断式読法教授」(太玄)などのように作文教育の手段として口語体教育の重要性を説いたり、話し方教育について紹介したりするものが多くあった。ほかの記事でも、日本の国語科教育や教授法を例に挙げながら論じるものがあつた。たとえば、7-9 (1915)の「小学作文教授法」(蝥廬)では、萬福直清の『新定尋常小学讀本文章修辭の研究』⁴⁰を引いて、日本の小学校讀本で使われた修辭法について紹介したうえで論述をしている。

以上のことから、日本の国語科教育は、中国の国文科教育関係者の国語教育に対する認識を一定程度深めたとはいえよう。

4. おわりに

本稿では、民国初期の知識人の国語教育意識を、国文科教育関係者に絞って考察した。特に今まで取り上げられてこなかった現場教員の意識を考察することにより、当時の国文科教育関係者の国語教育に対する受容状況を掘り下げて検討することができたと思う。本稿が明らかにした点は以下の通りである。

① 当時の国文科教育関係者は早くから国文科教育における白話文教育の重要性について認識し、そして日本の教授法を導入することにより、白話文教育経験を一定程度蓄積した。

② 『教育雑誌』と『中華教育界』において国語教育を提唱する記事数が1916年以降に増えたことから、当時の国文科教育関係者の国語教育意識は高かったように見える。しかし、それはあくまで国語統一運動の推進者の考えであり、現場教員の間では国語教育をめぐって多様な意識が表れ、十分なコンセンサスが得られていなかった。

③ 呉研因など国語教育を提唱する者の記事のなかでも、文語体教育を前提として論じるものがあつた。このことから、現場教員が国語教育を主体とする国文科教育の体系的な教授法をまだ十分に構築しておらず、国文科教育を考える際に依然として文語体教育を前提にしてしまう傾向があつたことが看取できる。

以上のように、1920年に国語科が設置されたものの、それを支える意識的基盤はけっして堅固なものではなかった。1924年から国文教育及び読経教育の復古思潮をもたらして国語科教育が危機に陥つたことも、こうした意識的基盤の脆弱性が起因したと指摘できる。

【注及び参考文献】

¹ 中国では、長い期間に渡り、言(口語体)文(文語体)が一致しておらず、学校教育が導入されてからも文語体の教育(国文教育)が続いており、その教科は国文科であった。本稿で使う国語科は1920年に変更された、口語体を教える教科を指す。これらの教科名に対し、国語教育は、広く国語の学習・指導の営みを指している。学校教育において、各教科で口語体教科書を使ったり、教師が共通語を使ったりすることも国語教育に属する。

² 黎錦熙『国語運動史綱』商務印書館、2011(1934初版)、173-190頁。

³ 「文白之争」は1940年代まで続くが、ここでは国語科設立までの時期に限定して言う。

⁴ 前掲注2、『当代中国的文字改革』編輯委員会編『当

- 代中国的文字改革』, 当代中国出版社, 2009など。
- ⁵ 王建军『中国近代教科書發展研究』廣東教育出版社, 1996。
- ⁶ 鄭国民「清末民初教育的發展对文言文和白話文教學的選択」『中学語文教學參考』第7期, 2012。
- ⁷ 王雲五責任編集『景印教育雜誌旧刊全部』台湾商務印書館, 1975を使用。
- ⁸ 『中華教育界』は東洋文庫及び上海図書館に所蔵されているものを使用。ただし, 第1巻第3~5号・8~12号, 第8巻第2~3期・6期が欠号である。なお, 巻号によっては破損の頁もあった。
- ⁹ 国語研究会の機関誌として1925年に創刊されたものである。全部で29期発行された。
- ¹⁰ 沈衛威「異口同声: 從「東京語」到「京城声口」」『中山大学學報(社会科学版)』第2期, 2013, 30頁。
- ¹¹ 官話は北方方言とも言う。清代では官僚層において使われていた。華北官話, 西北官話, 西南官話と江淮官話に分かれる(張龍平「中国教育会与清末官話羅馬字改革」『貴州社会科学』2007年第5期)。
- ¹² これについては別稿で詳しく論じる予定であるが, 一例をあげれば, 中国の国文科カリキュラムにおける「初等小学校。首宜正其發音。使知簡單文字之讀法書法作法。漸授以日用文章。並使練習語言」という文言は, 日本の国語科カリキュラムにおける「尋常小学校ニ於テハ發音ヲ正シ, 仮名之讀ミ方, 書キ方, 綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及近易ナル普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ」と酷似している。
- ¹³ 前掲注2, 前掲注4『当代中国的文字改革』, 崔明海「近代言文教育邊緣化的開端: 白話文如何進入国民學校」『學術探索』第2期, 2010, 梁爾銘・黃明喜「全国教育会聯合会与中国現代語文教育的發展」『記念『教育史研究』創刊二十周年論文集(3) — 中国教育制度史研究』2009, 趙志偉『現代語文教育發展』華東師範大學出版社, 2012, 24~34頁から整理した。
- ¹⁴ 前掲注4『当代中国的文字改革』, 40頁。
- ¹⁵ 前掲注13崔明海論文, 124頁。
- ¹⁶ 前掲注13梁爾銘・黃明喜論文, 794-797頁。
- ¹⁷ 前掲注13『現代語文教育發展』, 24-34頁。
- ¹⁸ 前掲注13崔明海論文, 123頁, 張耕田・陳巍『蘇州民国芸文志』広陵書社, 2005, 274頁。
- ¹⁹ 1897年に創設された出版社であり, 『最新教科書』シリーズ(1904~1906)などの教科書を編集し, 清末民国期において最も有力な教科書出版社として長年活躍している。
- ²⁰ 1932年1月から1934年8月までと, 1941年12月から1947年6月までの間に休刊したため, 実際の発刊年数は33年間である(王有亮『『教育雜誌』与近代教育考論』中央民族大学出版社, 2012, 1-2頁)。
- ²¹ 前掲注20, 11頁。
- ²² 「研究教育, 改良学務」(前掲注20, 16頁)。
- ²³ 1936年9月から1946年12月までの約10年間は休刊したため, 实际発刊年数は28年間である(喻永慶『「中華教育界」与民国时期教育改革』華中師範大學 博論, 2011, 37-41頁)。
- ²⁴ 李本友『『教育雜誌』与『中華教育界』——教育媒体与教育發展的個案研究』『集美大學教育學報』第1巻第4期, 2000, 9-11頁。
- ²⁵ 「昌明教育, 開啓民智」。
- ²⁶ 前掲注20, 30頁。
- ²⁷ 沈頤「小学校語法教授の研究」『中華教育界』第8巻第2期, 20頁。
- ²⁸ 「此時暫用方言俟国家標準語既定則改用標準語是說也可由文字統一之成功而取語言統一之効果且令兒童練習語法一洗向者但能文字不善語言之通弊也」。
- ²⁹ 「須知国文科所重, 不惟在文字, 尤在言語, 故於詠法作法写法而外, 必兼重語法先練習發音, 次練習言語」。
- ³⁰ 「思想第一言語第二文字第三, 今之教育反之」。
- ³¹ 4種類のなかには, 2つの肩書を兼ねている者もいる。たとえば, 中華書局の編集員である沈頤は同時に国語研究会のメンバーでもある。また, 吳研因は現場教員でありながら, 中華書局(後に商務印書館)の編集員でもある。
- ³² 執筆者の肩書の判断については, 錢基博は記事本文にあった「我が小学校」といった表現から教員であると推測することができ, 範祥善や賈豊臻, 吳研因などは他の資料から教員であったことがわかる。
- ³³ 吳研因と吳研因は同じ人物であり, 1917年に中華書局から商務印書館に移った。
- ³⁴ 当時は江蘇省第二師範學校校長であった(肖朗・黃国庭「五四新文化運動前後『教育雜誌』作者群體的轉變——基於量化的分析」『大學教育科學』2010年第3期, 82頁)。
- ³⁵ 1914年から江蘇省第一師範學校附屬小学校で国文教員を勤め, 1917年に商務印書館に入った(霍四通「雲六並非王雲六——中国現代修辭學史上—宗疑案之解決」『修辭學習』2009年第6期, 66頁)。
- ³⁶ 前掲注14崔明海論文, 123頁, 前掲注35, 67頁, 呂雲龍『百年中国教育与百位人物』北京藝術与科學電子出版社, 352頁。
- ³⁷ 前掲注6。
- ³⁸ 耿紅衛『革故与鼎新——科學主義視野下的中国近代語文教育改革研究』山東教育出版社, 2008, 221頁。

³⁹ 前掲注34, 80頁。

⁴⁰ 本文では「拠萬福直清尋常小学読本文章修辭之研究」

と書いてあるため、萬福直清『新定尋常小学読本文章修辭の研究』啓成社, 1911であると推測できる。